

玉掛け技能講習会開催のご案内

労働安全衛生法第61条の規定により、吊り上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーン若しくはデリックの玉掛けの業務は玉掛け技能講習修了者でなければできません。このため、当協会では多くの方に資格を取得していただき安全な作業ができるよう、下記により技能講習を開催しますので、この機会に漏れなく資格を取得されますようご案内いたします。

講習日時 会場	学科	7月15日(火)	8:00～16:15	一般社団法人太田労働基準協会	
		7月16日(水)	8:00～16:30	2階講習室	
		※学科2日、実技1日の講習です。学科2日目(7/16)の終了時間は実技講習の説明・学科試験等により多少前後いたします。			
	実技	7月20日(日)	8:00～17:00	(株)SUBARU群馬製作所本工場 50名	
				東亜工業(株)本社工場	30名
募集人数	80名 定員になり次第、または 7/4(金)17:00 に締め切ります。				
受講料金	会員事業場 22,000円 【内訳】 講習料 ¥20,000 + 消費税 ¥2,000 + テキスト代 (無料)				
	非会員事業場 23,705円 【内訳】 講習料 ¥20,000 + 消費税 ¥2,000 + テキスト代 ¥1,550 + 消費税 ¥155				
	※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。				
申込先 (お問合せ先)	・ 一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 TEL 0276-46-5774 群馬県太田市飯塚町 8 7 - 1 FAX 0276-46-1544				
	・ 館林労働基準協会 〒374-8640 TEL 0276-72-8890 群馬県館林市大手町 1 0 - 1 館林商工会議所内 FAX 0276-70-7622				
	・ 大泉労働基準協会 〒370-0533 TEL 0276-20-1112 群馬県邑楽郡大泉町仙石2-26-1 FAX 0276-20-1113				
申込方法	①受講人数を電話等で協会に連絡し、仮予約をお取りください。 ②申込書に必要事項を記入し、講習日の1週間前までに受講料を添えて協会までご持参ください。 ※講習日の1週間前までの申込取消は、受講料の返金をいたします。				
その他	○講習開始30分前より受付を開始します。遅刻は認められませんので、ご注意ください。 ○外国籍の方が受講される場合は、ホームページの外国籍の方の受講についてをご確認ください。 受講可能な場合はご用意いただく書類がございます。ご不明な点などがありましたら当協会までお尋ねください。 ○実技会場の割り振りについて ・本申込の先着順に、(株)SUBARUと東亜工業(株)に割り振らせていただきます。 ・令和7年4月より、(株)SUBARUは工場敷地内全面禁煙となりました。喫煙はできませんのであらかじめご了承ください。 ○実技講習について ・作業服・ヘルメット・安全靴を着用してください。 また、手袋・筆記用具・消しゴムをご持参ください。なお、笛(ホイッスル)は使用しません。 ・実技会場と駐車場はかなり距離があります。外食に行くのではなく、各自昼食をご持参ください。 ○本講習の学科の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。 ○太田協会のホームページに講習の申込方法・注意事項が詳しく掲載されています。ご確認ください。 ○最少催行人数に満たない講習は、中止にさせていただく場合がございます。				

玉掛け技能講習受講申込書

写真1枚		受 講 番 号	受 付 印
縦30mm×横24mm 単身胸から上 カラー・白黒可 裏面に氏名記入 裏返してテープで 仮止め	※太田協会のみ 予約番号	太 田 館 林 大 泉	

受講者	ふりがな		性別（任意）	
	氏名		男・女	
	旧姓等の併記希望 *住民票等公的な確認書類を添付して下さい		☐ 旧姓 ☐ 通称	
	現住所 ※アパート名・部屋番号は記入不要です 都道府県		生年月日 昭和・平成 年　月　日	
	携帯番号 (固定電話も可)			
事業場	会社名			
	所在地			
	電話番号			
担当者名		TEL () 連絡担当者氏名		
会員・非会員		☐ 会員・県内の他協会(協会名:)・ ☐ 非会員		
支払方法		☐ 協会へ持参 ☐ 銀行振込 ☐ 現金書留 ※銀行振込と現金書留は太田協会のみ		

※注意事項

- ・受講予約時にお伝えした予約番号をご記入ください(太田協会のみ)。受講番号は記入しないでください。
- ・個人申込の場合は、事業場の記入は不要です。
- ・ご記入いただいた個人情報に関しては、講習会の目的のみに使用し、他の用途に使用することはありません。

一般社団法人 太田労働基準協会 殿
館林労働基準協会 殿
大泉労働基準協会 殿